

第 17 回宮城県飲酒運転根絶県民大会開催要領

1 趣 旨

宮城県飲酒運転根絶に関する条例（平成 19 年宮城県条例第 86 号）で定める「飲酒運転根絶の日」（5 月 22 日）に、県、市町村及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶についての関心と理解を深める取組として、「飲酒運転根絶県民大会」を開催することにより、飲酒運転根絶に関する県民等の意識を高めるもの。

2 日 時

令和 7 年 5 月 22 日（木） 午後 1 時から午後 2 時 50 分まで
午後 1 時から宮城県警察音楽隊による演奏
午後 1 時 30 分から式典開会

3 場 所

白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）
〒989-0218 白石市鷹巣東 2-1-1
TEL0224-22-1290 FAX0224-22-1289

4 主 催

宮城県、宮城県警察及び白石市

5 後 援

一般社団法人宮城県交通安全協会、一般社団法人宮城県安全運転管理者協会、
一般社団法人宮城県指定自動車教習所協会、公益社団法人宮城県トラック協会、
一般社団法人宮城県タクシー協会、公益社団法人宮城県バス協会、
宮城県交通安全母の会連合会、宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

6 参加者

交通安全関係機関・団体及び一般県民等 約 600 人

7 次 第

(1) 演奏	13 : 00
(2) 式典開会	13 : 30
(3) 黙祷	
(4) 主催者挨拶	
(5) 来賓挨拶・紹介	
(6) 現状説明	14 : 00
(7) 飲酒運転根絶書道パフォーマンス	14 : 25
(8) 飲酒運転根絶メッセージ	14 : 40
(9) 大会宣言	14 : 45
(10) 閉会	14 : 50